

## 第4回 久留米市水道料金制度審議会議事概要

1. 日 時 平成18年10月26日(木)14時

2. 場 所 久留米企業局合川庁舎第1会議室

3. 出席者

【委員】 西土純一会長、樋口明男副会長  
石丸茂夫委員、岩崎フミ子委員、大崎憲一委員、亀川正司委員、  
古賀和典委員、轟真紀子委員、鶴田榮子委員、中園和行委員、  
榑尾和枝委員、松永恵美子委員、森光佐一郎委員

【事務局】 最所一志水道ガス部長、広田耕一水道ガス部次長  
古賀久幸技術担当次長、近藤孔史経営企画室長、他

4. 会議次第

久留米市水道料金制度の課題について

1. H17年度決算見込み、中期経営計画報告
2. 久留米市水道料金制度の課題について
3. 各委員意見
4. 今後の審議会の進行(審議項目)について

5. 議事概要

会長 ただいまから、第4回目の審議会を開催させていただきます。

前回まで事務局から色々な説明を受けました。これからは各委員のご意見をおうかがいして意見を集約していくことになるわけでございます。

それではまず、17年度の決算見込みと中期経営計画について事務局より報告をお願いします。

事務局 (1. H17年度決算見込み、中期経営計画について資料に基づき報告)

委員 中期経営計画の19ページに給水収益の計画があります。これは現行の料金体系での計画ですか。

事務局 平成19年度までは現行の料金体系での料金収入を見込んでおります。  
20年度21年度につきましては、一定の額を行政改革効果として料金に反映

しています。

会長 中期経営計画の15ページ基本方針の4、料金体系の再構築で、 の料金体系の見直しは我々が基本的な体系の考え方について取り組んでいくわけですが、の安価な水道水の提供という表現があります。

我々のこれからやろうとすることが、今までの料金体系よりも安いものにせざるをえないと聞こえますが、それはどう考えればいいですか。

事務局 やはり安価な料金を提供するというのがお客様に対する一番のサービスだと考えております。私どもは常にそういったことを意識しながら業務にあたる必要があると思います。

そういうことから、経営効率化を推進することによって安い料金を提供する。そういうことをする必要があると考えております。

会長 我々は今から料金体系の基本的な考え方、システムを考えていくわけですが、その時に当然今の料金との比較をしたいと思います。そうすると今の料金より安価にするということですか。

私は後でまた説明しますが、旧久留米の料金体系は小口径の方は非常に低いわけですが、大口径が高いわけですが、当然高いところは是正、安くしなければいけないのではないか。と個人的には思っているわけですが。

その分しかしやっぱり独立採算ですから収益の方を見ないといけない。

その場合には今安い小口径の方を上げざるを得ないのではないかという気もしているんです。

そうするとそれは上げなくてもいい。小口径側も下げると考えていいのですか。

事務局 そういうことではありません。やはりお客様は安い方が一番いいわけですが、これは当たり前です。そういう中で色々な問題があると思います。

今会長が言われたように色々な考え方があります。そういうことを審議していただいて、こういった料金体系を作っていきたいということです。

経費削減等をやります、いわゆる給水原価や販売単価等、全体は下げたい。

そういう中で個別の小口がいくらか、大口がいくらかというのはまた今後検討してもらいたいことになると思うのですが、全体は押し下げていきたいということでご理解いただきたいと思います。

具体的な料金体系は今から審議会の中で検討していただきたいと思います。と考えております。

会長        とにかく全体として安価だということですね。それぞれの所で見るとでこぼこがあるかもしれないけれど、全体としてみれば安価だと考えればいいのですね。

委員        私は今会長がおっしゃったように全体的に料金が下がるように工夫したいとお考えなのかなと受け取ったんですけれども。

事務局     それが一番よろしいのかもしれませんが、原価に見合う料金という考えも必要だと思います。

委員        今のご説明によると、ある所は上がりますよということにもなるわけですね。それはやっぱり、より以上に安くしろというわけではないですけど、今までよりも上がるということは中々皆さん納得し難いところではないかな。

それともう一つ、大橋町では水道の来てない地域が多いのです。ですから地下水を使ってある家庭が圧倒的に多いのです。それをなんとか上水道に切替えさせる方法はないのかなと思うのですが。

事務局     私どもの方は当然市民皆水道を目指しておりまして、水道の布設を行いたい、普及させたいと思っております。

何度か私どもも地域に入りまして水道に対する色々な啓発活動を行うのですが、大橋町は地下水が豊富だということから、まだご理解いただけておりません。

それは今水質検査をしても地下水が飲料水に適しているということからです。

また地下水は、日常生活の中でポンプアップする電気代ぐらいしか、お金が要りません。そういうことから私どもも現地に行ってお話をするのですけれども、水道を布設するところまで至っていないというのが実情です。

委員        もう一つお尋ねします。水道の本管を引くのに本管の工事代も地域で負担しなさいというお話だと聞いておりますがそれに間違いはないでしょうか。

具体的に申しあげますと大橋の場合、農協の所までしか本管が行ってないわけです。蜷川地区の方へは本管の工事代まで負担しないといけないから、住民の皆さんが納得をしない。というお話を耳にするのですが。

事務局     本管につきましてはそういうことはありません。  
配水管につきましては、集落的に引く場合は当然水道部の方で負担します。  
ただし工事負担金として、1戸あたり7万2千円いただいております。

委員        本管の工事代は全部水道部で行われる。そうすると各家庭の工事代が、今おっ

しゃった負担金という形になるわけですか。

事務局 配水管から各家庭への配管は、また給水管という形で、平均して大体15万前後は別に工事店に必要になります。

委員 大橋も地下水が豊富にあるというお話ですけれども、年々地下水の水位が下がっているそうです。だからかなりの所が深く掘り下げないといけないという状況になっているようです。

だからその辺のお話を進められると結構水道の方へ切替えられる家庭が増えるのではないかと思うのですけれど。

事務局 工事負担金の補足説明になりますが、集落的な形で水道管が入っていない未普及地域につきましては、先程説明しておりましたように、その集落のメインの所までは水道部の方で配水管を布設することになります。

それから枝葉の所に分かれていく部分については、個人で給水管という形で引っ張っていただくという形になっています。

なぜかといいますと配水管を枝葉の先の所まで持っていきますと水質管理が出来ないということで捨て水という形が出てくるからです。

ただある一定の使用量のある集落全部で水道が欲しいという話がまとまった場合は、配水管は市の方で持ってまいりますけれども、個人で負担していただく枝葉になる部分は場所によっては、不利になる世帯がでてまいります。

それを皆さんで負担金という形で費用を出し合いながら、回りの小さい管をあわせて負担して配水管を布設していく。今までの未普及地域への拡張はそういう形をとっております。

委員 中期経営計画の中で経営の効率化を目指して5年間でやっていくということですが、5年後の平成21年度については人口は増加するけれど、給水量は減るという計画が出されているわけです。

給水量が減少する予測で経営効率化をするということで一応料金算定はされているという考え方ですか。

5年後には給水量はこれだけ減るんだという所での経営効率化と安価な先程言われるような体系に持っていきたいということですか。

給水量を将来伸ばすという考え方でもないし、見込みが増えるということでもないということですか。

事務局 給水量の伸びというのが見込まれない。逆に伸びていない。ちょっと若干右肩

下がりという説明を今までしてきたかと思います。

そういう中でやはり21年度まで伸びる要素がない。1戸あたりのお客様の使用量というのが逆に減ってきています。

それはなぜかと言いますと、外食産業が出てきたとか、皆さんのライフスタイルの変化、例えば節水機器、あまり水を使わなくていいような洗濯機が出てきたとか、トイレにつきましても節水型のトイレが出てきたとかです。

もう一つは大口のお客様が自分の所の会社のコストを考えて地下水に逃げるといいですか、転換される。

そういうことから給水量は21年度まで伸びることは予想できない。ということから現在のこの計画の中でも給水量は計画しております。当然それをもとに料金収入等は数字的には計画しております。

もう一方では経営改善は常にしていく必要がございます。そういった結果、行財政計画、行政改革効果がこれだけの金額になるから、そういうのは一定お客様に還元すべきではなかろうか、ということから、このように収支計画を立てているということでございます。

委員 中期経営計画の20ページです。資本的収入の中に一般会計出資金というのがありますが、どういうものでしょうか。

事務局 この一般会計出資金と申しますのは、合併特例債というのがあります。

合併前、三瀧、城島、大木町の3町で配水場の建設計画がありました。それを引き継いで西部配水場を三瀧地区に建設している途中です。これが平成17、

18、19、20の4ヵ年の合併特例債対象の継続事業でやっております。

その合併特例債、一般会計から水道事業会計へ一般会計出資金という形で水道会計に入ってくるお金であります。

会長 (2.久留米市水道料金制度の課題について資料に基づきまとめ)

ここまで、久留米市の色々な状況についての説明を受けまして、委員の皆様方どういうふうにお考えなのかご意見を伺ってまいりたいと思います。

久留米市の現状、城島、三瀧も含めて現状についてどういうご感想をもたれたか、簡単でよろしゅうございますのでお願いしたいと思います。

委員 今まで何回か色々なことを勉強させていただきまして、何となく自分達の役割が見えてきたと思います。

今日議論されておりましたように、50億弱の料金があって、それを経営努力と申しますかコストダウンによっていくらかでも下げて、それが安価な水道料金

ということになりますよということなのですが、その中で今の家庭用と事業所用、口径の大きさによって非常に高いものと低いものがあるということです。

真中が正しいのか、端の方がいいのか、正解というか、どちらがいいかというところわかりませんが、少なくとも家庭用は非常に安い料金で供給されているし、工場用については非常に厳しいのかなと思います。

家庭用はダントツに利用戸数が多いわけですから、あまり激変の料金体系というのは避けるべきであるが、徐々に真中に、同じような都市の料金体系にあわせていくべきだと思っております。

委員 私たちも料金の数的なことは、よくわからないのが実情です。

ただ原価が、もう相当努力はされておるわけですが、努力されているとは思いますが、やっぱり料金に直に関わってくるのは原価だと思うんです。

だからいかにその原価を、何の商売もそうですけれども原価を下げることを努力されることが水道料金に反映されると思います。

もう努力はされていると思いますけれども、それをなんとかしないことには、料金は当然跳ね返ってくると思います。

ただ私も勉強不足で数字的なことはよく分かりませんが、ただ単に原価を努力されることが今私の言えることだと思います。

委員 私も主婦の立場からすれば、本当に一般家庭の料金を安くしていただいてありがたいと思っています。

受益者負担ということで考えたらどうかなという気持ちもあります。企業からすれば高いですね。でも企業はそれによって利益を商品とかそういうことで利益を稼いでいるので高くてもいいのかなとちょっと迷っております。

もうちょっと考えさせていただきたいと思います。

委員 先程からもお話が出ているように、家庭用を安いから上げるということはあまりにも短絡的ではないか。やはり家庭用は家庭用で少しでもこれから下げることができるなら、コストダウンという面を考慮して少しでも下がるような形が考えられないかなと思います。

もう一つは工場関係、大口関係の料金をもう少し下げるべきではないか。値段が高いから地下水とか他の資源に頼られるケースが多いのではないか。要するにもう少し大口関係の料金を見直して、もう少し下げて使用量を増やしていただくという形がとられるべきではないかと思います。

あわせてコストダウンに繋がるような水道局の努力もされているわけですから、それが速く反映されるような形で進めていただきたいと思っております。

委員 2つありまして、1つは水道事業で利益をここまでださなければいけないのかというのがあります。この計画を見ていると総売上に対して5パーセント以上の利益がでています。そこまでやらなければいけないのかというのが1つあります。独立採算というお話はあるとしてもです。

どちらかというとは公共事業ですから、私の感覚としてはもうちょっと減ってもいいのではないかと。減った分を料金に還元してもいいのではないかと気がいたします。

一般的なことでいうと普通は使えば使うほど単価は安くなるというのが一般的な話だと思うのですが、この逦増料金については、区割りが最初の方は細かすぎると感じるような気がします。10m<sup>3</sup>だとか20m<sup>3</sup>だとか50、100、それ以上になるといきなり単価が325円であとは一緒です。

例えば大口の所に対しては区割りをもうちょっと大きくするとか。そういった形での要はコストを下げるとか、そういった形は取れないのかなということを感じています。

委員 最初に工場用の料金がなぜこんなに高いのかというのが疑問です。だからといって一般家庭用を上げるというのは、そういう話とはまた違うような気がします。

経営効率化を押し進めてやると言われてはいますが、どのようにやるつもりなのか。

中期経営計画の経営方針4の安価な水道水の提供という所で最終的には全ての料金を下げるという所まで目標をもってやっていくのか。バランス的に下げるだけでOKと思っているのかが、ちょっと疑問です。

委員 私はこの会に参加するまでは、日常的な一般の住宅の水道量としては、水道料金は高いなと実は思っていました。ここにきて改めて、我が家は口径で言えば20ミリかなというふうに、そのような区別の中で料金が設定されているということを知りました。

ただ言うだけでは無理かと思いますが、これ以上の高い料金は避けて欲しいというのが正直なところでは。そうするためには、どこをどう抑えたらいいのかというのは、具体的に提案は出来ませんが、行政は行政として色々な方法を考えていただきたい。例えば指定管理者制度を入れる所は入れるとか。

職員さんの減数とかという形で色々工夫してあるのはよく見えました。

そういう中で具体的などこをどうすればいいとはきちんと出せませんが、久留米市民としては一元化という方向で高くない料金であれば、そして安全な水が供給されればと思いました。

委員 前回までの内容の中で、会長が先程おっしゃった様に家庭用を上げて大口を下げれば、ちょっとバランスが取れるのかなと思っていました。

けれども、なるべく安価にということもありますし、家庭用は上げずに大口を下げるというのが、最終的にはそういう形になるのかなと思うのですけれど、先程の中期経営計画の中で経費節減でどうにか安価にしていくとおっしゃったのですけれども、経費節減も限度があるような気がするんです。

これは5年間だけですので、その先のことはその時考えようということかもしれませんが、限りがあるのであまり経費節減をあてにしないですけども、料金を下げることを考えなくてもいいのかなと思いました。

それと小口の料金があまり上がらない、使用量もあまり増える見込みがないとおっしゃいましたけれども、まだ上水道が設置されていない所もありますので、果たしてそれは増えないと見ていいのかなとも思いました。

あまり有収水量が増えないとは言えないのかなとちょっと疑問に思いました。

委員 今まで聞いた中で、自分は三井水道企業団を利用しているのですけれど、久留米市の3倍近い料金を今まで払ってきているのかと思いました。

それと先程言われたように経営の効率化も必ず限度があると思うんです。しかし、水需要は将来的に5年後はこういうふうに予測されている。先程言ってあったように、ある程度需要を伸ばさないことには、安価にすることは出来ないんじゃないかと思います。

それと水道料金がこれが適正かというのが、先程言われたように公共性を持つてすれば必ず安くした方がいい。ただ工業用の需要をある程度将来的に伸ばすのなら、料金もバランスのとれたものにした方がいいのではないかということです。

工業用水についてはそれぞれの地区、地域によって料金が違うということで、会社関係もこの地区については水道が安いとか、この地区については水道が高いとかよくお話を聞きます。久留米がこんなに高いというのは、少し考えものかなと思いました。

委員 一応我々使用者の立場から考えてみたいのですが、一般の利用者、一般家庭。これにつきましては旧久留米と城島、三潁、それぞれ違う。私は現在住んでいるのは、旧久留米地区です。しかし職場は三潁地区です。正直に言うと三潁地区が若干高いなという話は昔から聞いていました。しかし現実的にこう見ますとこれだけの若干差が出ている。

旧久留米と合併する時の説明会の中で、水道料金につきましては下げるといような説明があったみたいです。城島地区につきましても、そういう話は当然出ている。行政がどこまで本当にそういう話をしているのか、わかりませんけど。



私もそれとなく聞いてみますとほぼ水道料金は下げるといような話をすべての方が大体言われますので、ほぼ間違いないであろう思います。

仮に旧久留米地区は上げましょう。そして城島、三漕地区を下げましょうといような単純な考え方はできないと思います。そうしますと今度は旧久留米地区の方は、当然上げるということになればどうかな。旧久留米の住民が21万ぐらいおりまして、その他が4、5万ぐらいでしょうから。

そういうことを考えますと非常にどう持っていったいいのか。当然先程事業所につきましては逆に城島と三漕は安いということもあります。ここもどういう考え方を今後持っていくかというのが、今の率直な意見です。

委員 私もちっと勉強不足のところがありまして、あまりよく分からないのですが、先程の意見と同じように思いました。

こういった公共的な色彩が強いものが、これほど利益を残すよりも、もう少し工場用とかそういうものに還元して、埋め合わせをしたらどうかなと感じました。

そして一般的なものは、やはり料金は上がらない方がいいと思いました。

会長 ありがとうございます。今のご感想なりご意見をお伺いますと、結局、基本的には統一ですね、三漕、城島、旧久留米の料金を統一化する。

一般用は久留米に合わせる、それから事業所用は三漕、城島に合わせればこれは八方めでたしで簡単なわけでありましてけれども。そういうわけにもいかないでしょう。

そのこのところを考えるのが我々の使命だということでもあります。知恵を絞っていい料金システムをこれから作ってあるいは考えていきたいと存じます。

委員 安いほうのレベルを試算の土台にして計算をやってみていただくことは、行政としてなさったことはありましようか。

安いほうの料金で、一応試算してみる。そしてどの程度になるのか。それも1つの考えの材料じゃないかと思うんですよ。

事務局 今までやったことはございませんけれど、次回に資料として提出することは可能です。

会長 もう1つ、複数の方から利益が多すぎるということに対して事務局から何かそれに対しては。

事務局 先程17年度の決算見込みをご報告させていただきましたが、17年度は通常

の年度よりかなり利益が大幅に膨らんでおります。

その理由の一つは、土地の売却、特別利益があったということです。

それから17年度から初めて三漕、城島と一緒にになりました。三漕、城島地区の単価は一定でございます。これに対しまして支出も費用の方がたとえば三漕、城島それぞれ3、4人の職員を2人に減らしたりしてかなり効率化をした結果、諸々で3億円ぐらいの利益幅が倍になっております。これは17年度からせいぜい19年度まで続く特例的な事態だろうと思っております。

それから水道事業の収益的収支、3条の利益は、先程もご説明しましたように一方で4条の設備投資の会計がございます。ここは大体10数億の赤字になります。資本金収入は、その他工事からの工事負担金とかそういうものが、ほとんどでございます、やっぱり10数億赤字を出しております。

その赤字をどういう形で埋めるかということ、1つが3条の利益です。利益を減債基金という形に置きなおして確保する。そしてそれを充当する。そして不足分をいわゆる内部留保資金で埋めるということになっております。

一定の黒字が出ることを前提にしながら、水道の管工事ですとか設備の増強、維持更新を現実的には行うということでございまして、ある程度利益はやはり必要です。

ただそれが17年度のように売上の10パーセントを超えるようなものはこれは基本的にありえない。おかしいわけでありますけれども、それは先程申しましたように、ここ数年間の特例的な現象であるということでご理解いただけたらと思います。

委員 利益に対しての税金というのはないんでしょう。

企業が利益を出せば大体、中小企業でも4割ぐらいは税金でとられるんですが、その分ぐらいは、なんとかかなりそうな気がします。

委員 大体どれぐらいかとか、正直なところ、こうして欲しいという専門的な立場での案はあるんですか。

事務局 私どももちろん19年度、来年度中には、統一料金を策定しなければなりませんので、一応事務方としては、色々検討準備はさせております。

しかし基本的にこういう案でというのは残念ながら持ち合わせておりません。だからこそ、こうして皆様方に色々お知恵を拝借したいということで、この審議会を立ち上げさせていただいたところでございます。

ただいずれにしても先程から言っておりますように、基本的に総枠としては、値下げをする方向で考えざるを得ないということだけははっきりしております。

ただ値下げの原資をどちらに厚めに充てるのか、その辺になりますと、やはり皆様方のご意見を十分お聞きかせいただいで、それを答申という形の中で整理していただいたら、それを参考に私たちは取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員 小口の部分ですが、今久留米市の方も学生とかあるいは一人暮らしのアパート、マンションといった所に住んでいる人も結構増えているような気がしています。

外国の留学生も含めて、そういう単身者、1人で住んでいるような方たちの水道の使用実態はわかりますか。

つまり例えば皆安ければ安いほうがいいんだけど、学生も働いている人も多分この料金体系では、みんな一緒です。生活に困っている人もいるかもしれないけれども、そうじゃない人も多分いると思うんです。

そういう部分で言うと使用水量で原価割れしているというような状況だけです。例えば単身学生が何軒ぐらいいるのとか、そういった資料は、あるんでしょうか。

事務局 具体的に単身世帯の使用実態というのは、わからないんですが、いわゆる基本水量10m<sup>3</sup>までの使用者がどれくらいあるとか、さらにそれが1m<sup>3</sup>が何件ある、2m<sup>3</sup>が何件あるとかいうのは把握できますので次回にそれをお示ししたいと思います。

委員 1人で住んでいれば、多分使用量というのは非常に少ないと思います。基本料金だけで済ましている世帯も結構あるのかなという気がします。

委員 一般的な感覚で言うと久留米市は筑後川が流れていて、筑紫二郎、全国的にも有名な川があるので、私は平均よりも下になるんじゃないかと思っていたんです。家庭用の水量の少ない所は下になってはいますが、そうじゃない所が平均より高めになっているのが普通感覚ではわかりません。

市町村の中では川がない市町村もありますが、筑後川が近くに流れている。引っ張ってきて供給するという感覚だけで見るとこういう結果だというのがわからないんです。

事務局 確かに筑後川がそばに流れているということで量的にはまず問題ございません。ただ浄水の費用というのは、やはり水質が決め手になります。

例えば熊本市の水道事業は阿蘇山の伏流水の地下水を汲み上げられて利用されておりますので、浄水コストはかなり割安になっていると思います。

久留米の場合はご案内のように上流には田んぼがいっぱいございます。夏場な

どはかなり農薬も流れてきますので、どうしても浄水面では非常に最新の設備をつけて、やはりランニングコスト等も割高になるという面もございます。

それと相対的に高いかどうかというのは、どれだけ色々な設備等に金をつぎ込むか、一番大きなウエイトを占めるのがやはり減価償却費です。それによってかなり変わってきます。どれだけ効率的な経営がされているかという面から人件費の大きさとかそういう諸々の中で相対的に料金というのが決まります。

そういう意味では私どもとしては、もう一段の経営努力が必要と思っているところでございます。

委員 学生さん達などアパート暮らしの方が使っている口径は大体どの口径になるんでしょうか。

事務局 学生アパートなどは部屋ごとにメーターが1つ1つ付きます。学生の1人住居の分については、蛇口数が3栓以内ということで、13ミリになります。

委員 中核市候補市を含むというこの棒グラフですけれども、この中で理想的な市はどれかなとか探しました。この資料を使った時、市の料金体系がいくつか分類されていました。6市は用途別料金体系でとか、グループに分けてこの料金体系だったらこういう傾向になるとか、何かヒントになるのではないかと思います。久留米市があまりにもぐんと左から右に行くのであまり移動しないような市が、実際どういう料金体系なのか少し興味があるのですが。

会長 事務局の方はこれがモデルだ。あるいは理想的な市はどれかということを検討されたことはないですか。

事務局 資料に逓増度比較がありますが、久留米が一番高いです。反対が郡山市でほとんど単一料金になっています。どちらがいいかというのはそれぞれ皆様方のお考え、価値観によってこちらがいい、悪いということになると思います。

旧久留米市の料金で逓増度が非常に高いのは、できるだけ節水型の水道行政を行なうということと、昭和40年代50年代の高度成長時代にはかなり料金を上げておりました。その時に相対的に家庭用料金の上げ幅を小さくしたことが結果的にその部分を大口用に負担を求めたので、このようになっているのです。

ですから従来からの考え方が良いとお考えの方であれば、逓増度が4倍ぐらいいたしかたないということになるでしょうし、やはり経済原則からしておかしいということであれば、逆に久留米市の料金には非常に問題があるということになるのとおもっております。

モデル的なものとお尋ねになりましたが、確かに用途別と口径別と大きく料金体系が2つありますが、中核市ぐらいになりますと、用途別料金体系を表明しているところも、例えばそれは公衆浴場の水道料金を安くするとか、そういう特定の目的のためにしている所がほとんどでございます。実態としては大半が口径別の料金体系になっております。

ですからどこがいい、これは個別の指標を1つ1つ見てみないといえないところがございますが特にお薦めの市と言うのはどういうところに視点を置くかによってここがお薦めだよということになるのかなと思っています。

委員 用途別料金体系の金沢というのが目に入ったので、金沢だけ目で追っていくと一般家庭ではちょっと高めですけれども、あまり変動がないように見えます。料金体系によってどういう傾向があるのでしょうか。

事務局 次回、例えば用途別はどのようなメリットがあるか、メリットとデメリットなどを示して皆さんにお考えいただきたいと思っております。

中核市については、前回用途別は何市、口径別は何市など、これはあくまでも中核市の40市ぐらいの範囲でのデータですけれどもお出ししたんですが、もっと広くデータが欲しいということであればまた調べることはできます。

委員 この前朝日新聞に水道のことが載っていたのですが、やっぱりここで勉強したとおりのデータがありました。地下水がいいところは安く、農村や遠隔地まで設備をしなければいけない所は20立方メートルで池田町という所が6,121円という料金になっています。一番安い所が富士河口湖町で700円です。だから料金を決めるには、そういうのも色々あるからこういう値段の格差が出ているんだと。この前この審議会でも出ていましたので、いろいろ値段のつけ方があるんだなと思いました。

会長 そろそろ時間もまいりましたので、また次回以降色々ご発言願うということにいたしまして、最後に今後の審議項目最後のページをご覧ください。

(4. 今後の審議会の進行(審議項目)について資料に基づきまとめ)

こういうことで進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。もちろんこれに限らずどんな発言でも結構でございます。基本的にはこのスケジュールで進めたいと思っております。

以上で本審議회를終了させていただきます。